



平成30年7月18日
総務企画局企画調整部
保健福祉局健康医療部地域医療課

福岡市政担当記者各位

全国初 国家戦略特区を活用した遠隔服薬指導を実施します。

福岡市においては、国家戦略特区において、地理的条件を満たした交通不便地等に限り、オンラインで服薬指導を行う「遠隔服薬指導」が認められたことを踏まえ、実施する薬局の募集及び登録を進めてまいりました。

本日10時から開催された中央社会保険医療協議会（主催：厚生労働省）において、遠隔服薬指導に係る調剤報酬が決定されたことを受け、福岡市より登録認定を受けた「きらり薬局」が、本日より、保険医療制度で全国初となる遠隔服薬指導を開始します。

つきましては、薬剤師と患者による遠隔服薬指導、薬剤の受取りを公開にて実施いたしますので、ぜひ、取材いただきますようお願いいたします。

記

1 遠隔服薬指導の実施について

■日時 平成30年7月18日（水）16時30分から

■場所 患者さま宅

■内容（スケジュール）

16：30～16：40 かかりつけ薬局（きらり薬局）薬剤師による遠隔服薬指導

16：40～17：20 患者さまとご家族への取材

17：20（予定） 遠隔服薬指導により処方された薬剤の受取り

■その他 遠隔服薬指導の様子については、薬局（きらり薬局/東区名島3丁目4-7）でも取材いただけますが、取材スペースが限られているため、交代等による撮影をお願いする場合がありますので、ご了承ください。なお、薬局における遠隔服薬指導の様子は、市が撮影しますので、事後の提供も可能です。

2 本事業の経緯

平成30年5月30日（水）国家戦略特別区域会議

平成30年6月14日（木）国家戦略特別区域諮問会議、内閣総理大臣認定

平成30年6月15日（金）実施する薬局の募集開始

同日 きらり薬局（名島店・重留店）より登録申請

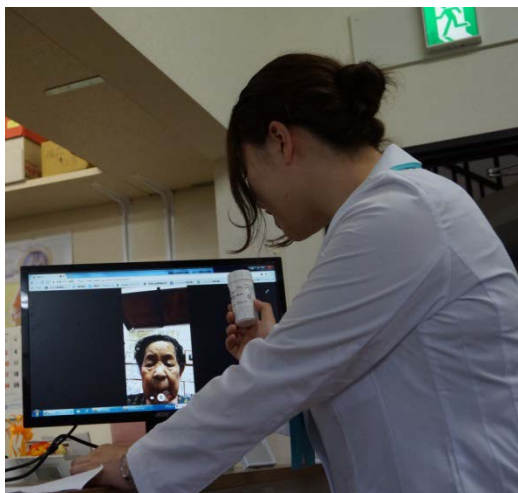
平成30年6月21日（木）きらり薬局（名島店・重留店）の登録認定

平成30年6月28日（木）公開リハーサル実施

平成30年7月18日（水）調剤報酬決定（中央社会保険医療協議会）

同日 きらり薬局による遠隔服薬指導開始

3 公開リハーサルの様子



<問い合わせ先>

【国家戦略特区に関すること】

総務企画局企画調整部

担当：中島 電話：092-711-4958（内 1215）

【遠隔服薬指導に関すること】

保健福祉局健康医療部地域医療課

担当：佐伯 電話：092-711-4267（内 2070）